

平成30年度指定管理者 総合評価一覧

◎…仕様以上の成果を挙げたもの
 ○…適正に実施されたもの
 △…適正に実施されたが一部改善を求めたもの
 ×…仕様どおり実施できない事項があったもの
 ……該当がないもの

	施設名	指定管理者名	指定管理期間	選定方法	基本的事項		サービス		管理運営		危機管理		その他		△、×に対する指導又は改善等	総合評価	施設所管課
					自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署			
1	桜井市戒重集会所	戒重区	平成30年4月1日～平成35年3月31日	非公募	○	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正事務が行われている。	総務部 総務課
2	桜井市火葬場	一般財団法人桜井脇谷公園墓地	平成30年4月1日～平成35年3月31日	非公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	基本協定書に基づき、効果的・効率的かつ適正に運営が行われている。	すこやか暮らし部 けんこう増進課
3	桜井市立埋蔵文化財センター	公益財団法人桜井市文化財協会	平成30年4月1日～平成35年3月31日	非公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書に基づき、適正に管理業務・事務処理が行われている。	教育委員会 事務局 文化財課
4	桜井市西老人憩の家	桜井福祉のまちづくり委員会	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	-	多くの高齢者の方々が利用し、様々な活動を展開されていて地域の高齢者の拠点としての役割を十分に果たしている。 西の地域には多くの老人クラブがあり、その活動を支える場所にもなっている。	福祉保険部 高齢福祉課
5	桜井市北老人憩の家	豊田老人倶楽部洗心会	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	地域の高齢者の拠点としての役割を果たし、特に介護予防につながるクラブ活動を展開されている。 利用者を増加する為の事業も行っている。	

施設名	指定管理者名	指定管理期間	選定方法	基本的事項		サービス		管理運営		危機管理		その他		△、×に対する指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				自己管理 評価者	担当部 評価者	自己管理 評価者	担当部 評価者	自己管理 評価者	担当部 評価者	自己管理 評価者	担当部 評価者	自己管理 評価者	担当部 評価者			
6 桜井市東老人憩の家	企業組合労協センター事業団	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	-	自治会、老人会の方を交えた避難訓練や地域のネットワークを構築し、高齢者の拠点とした活動も展開され、地域に根付いた事業を行っている。 また、桜井市の東部(山間地)は公共資源及び社会資源が少ない中で重要な役割を担っている。	福祉保険部 高齢福祉課
7 桜井市総合福祉センター	社会福祉法人桜井市社会福祉協議会	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	-	昨年から名称変更を行い、高齢者だけでなく全ての方が利用できるようになり、事業もそれに合わせ展開され、利用者数も増加している。 桜井の南部(山間地)は公共資源及び社会資源が少ないので、その中拠点として十分な役割を果たしている。	
8 体育施設 8箇所 (桜井市民体育館・芝運動公園総合体育館・芝運動公園運動場・芝運動公園庭球場・芝運動公園市民プール・桜井市ゲートボール場・上之郷運動場・上之郷体育館)	公益財団法人桜井市体育協会	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書・仕様書等に基づき、限られた経費の中で工夫を行い、適正に事務が遂行されている。	教育委員会 事務局 社会教育課
9 桜井市民会館	株式会社ケイミックスパブリックビジネス	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書・仕様書に基づき、限られた経費の中で工夫を行い、適正に事務が行われている。	
10 桜井市立図書館	株式会社図書館流通センター	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書・仕様書に基づき、限られた経費の中で工夫を行い、適正に事務が行われている。	

	施設名	指定管理者名	指定管理期間	選定方法	基本的事項		サービス		管理運営		危機管理		その他		△、×に対する指導又は改善等	総合評価	施設所管課
					自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署	自己評価者	評価部署			
11	城島学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	福祉保険部 児童福祉課
12	安倍学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
13	桜井西学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
14	朝倉学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
15	三輪学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
16	桜井南学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
17	大福学童保育所	企業組合労協センター事業団	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
18	初瀬学童保育所	企業組合労協センター事業団	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
19	纏向学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
20	織田学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年4月1日～平成32年3月31日	公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	
21	桜井学童保育所	社会福祉法人飛鳥学院	平成29年10月1日～平成32年3月31日	非公募	○	○	◎	○	◎	○	◎	○	◎	○	-	協定書・仕様書等に基づき、適正に事務が行われている。	

	施設名	指定管理者名	指定管理期間	選定方法	基本的事項		サービス		管理運営		危機管理		その他		△、×に対する指導又は改善等	総合評価	施設所管課
					自己評価者	担当部署	自己評価者	担当部署	自己評価者	担当部署	自己評価者	担当部署	自己評価者	担当部署			
22	桜井市立大福共同浴場	大福吉備区 自治会	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	非公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書や事業計画に沿って管理運営されている。	市民生活部 人権施策課
23	桜井市立豊田共同浴場	豊田区自治会	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	非公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書や事業計画に沿って管理運営されている。	
24	桜井西ふれあいセンター・ 桜井西ふれあいセンター分館・ 桜井東ふれあいセンター・ 桜井東ふれあいセンター分館・ 桜井北ふれあいセンター・ 桜井北ふれあいセンター分館	特定非営利活動 法人さくら人権 ネット	平成30年4月1日～ 平成33年3月31日	公募	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	協定書や事業計画に沿って適正に管理運営され、利用者数についてはほぼ横ばいである。	